

# 診療報酬の支払早期化の検討状況について

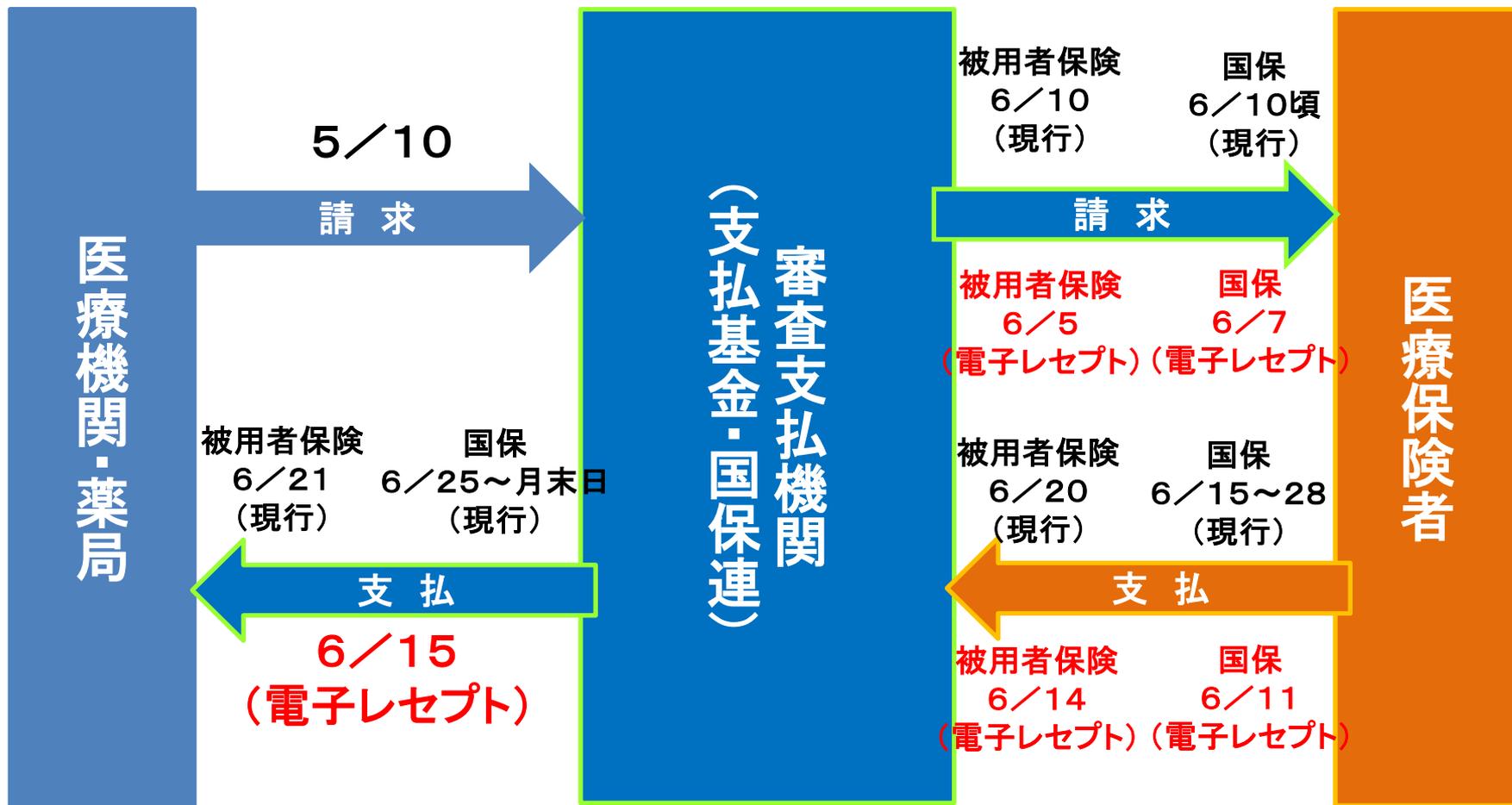
平成22年10月27日

厚生労働省保険局総務課

# 支払早期化のイメージ

(平成22年9月8日医療保険部会資料)

<平成23年4月診療分の例>



# 関係者の検討状況

## 審査支払機関

### ○共通

システム改修のための期間(約半年間)及びコストが発生。

### ○国保中央会・国保連

中央会としては、案に沿って、さらに紙レセプト分についても電子レセプトと同様に早期化する方向で検討。ただし、全国の国保連に対し、案についての調査を実施中。

### ○支払基金

- ・ 電子レセプト分については、公費負担医療の実施機関を含め、すべての保険者によるオンラインの受取りが必要。
- ・ 電子レセプト分の支払い早期化に対応できない保険者について、支払基金の資金繰りを検討する必要。
- ・ 紙レセプト分については、早期化を行うことは困難であるが、引き続き検討。

## 保険者

### ○市町村国保

市町村によっては、支払い事務や資金繰りが困難となる可能性があるため、厚労省において全市町村に対し、早期化案及び現在の支払い事務等についての調査を実施。

### ○健保連

支払早期化に向けた個別健保組合の対応の可否や実施に向けた条件について実態を把握中。少なくとも、事業主の資金繰りに影響が出ないかの精査が必要。審査支払機関への支払いが月2回となるような業務負担増は対応困難。

### ○後期高齢者広域連合

新たな高齢者医療制度における対応について検討中。